

役員（会長）就任承諾書

2025 年 5 月 1 日

都営柳沢 6 丁目アパート 3 号棟東自治会

監査 殿

部屋番号：

氏名：

印

私は、都営柳沢 6 丁目アパート 3 号棟東自治会の「役員（会長）」に就任することを承認します。

（任期 2025 年 5 月 1 日から 2026 年 4 月 30 日まで）

業務内容、報酬等は以下の通りに定めます。

記

1. 役員設置の目的

役員は、住民の代表として意見や要望を取りまとめ、会の意思決定や実務を担うことで、住民全体の合意形成を支えます。また、会計や広報、外部との調整など、専門的な分担を行うことで、限られた時間や労力を効率的に活かし、住民一人ひとりの負担を軽減することを目的としています。

2. 業務内容

- ・住民の窓口となり自治体、住宅供給公社、業者、他自治会との折衝を行う
- ・集会、総会での草案作成、議事進行
- ・当年度自治会費の予算管理
- ・次年度の予算案作成
- ・助成金の申請、債権回収 など

3. 報酬

金額：18,000 円（年間）

支払い方法：銀行振込

支払い時期：7 月を予定